「水道料金の値上げ」に関する住民説明会

開催日時	令和８年 10 月４日（日）10:00～10:30
会　　場	宇和島市役所（本庁舎）　２階大会議室
参 加 者	５名
報道関係	なし
質疑応答	
【質問】	Q．値上げは仕方がないと思う。宇和島市に限らず、他市町でも人口が減少していると思うが、他市町の料金値上げ率はどうなっているか？
【回答】	A．愛媛県内では、直近の令和８年度に、今治市（9.7%）、八幡浜市（12%）、新居浜市（25.9%）の値上げとなっています。そのほか、令和７年度に松前町（25.0%）、西条市（8.4%）、令和６年度に西予市（19.6%）、大洲市（15.2%）、東温市（8.0%）、令和５年度に松山市（13.9%）、今治市（8.3%）、砥部町（15.0%）の値上げとなっています。 昨今の大規模災害や漏水事故を踏まえ、全国的に耐震化が必要となっています。水道管路を１km 取り替えるためには、概算で約１億円のコストがかかります。本市には、約 920km の水道管が布設されており、第８次整備事業にて、順次、耐震化の工事を進めています。安定給水のためには工事規模を落とせないため、今回、料金値上げをさせていただきたい状況になっています。
【質問】	Q．口径別へ移行する理由は？いつ頃に移行する予定なのか？
【回答】	A．本市の料金体系は用途別で、４つの用途（家庭用、業務用、工業用、浴場用）があります。 口径別は、水道メーターの口径（13mm～150mm）ごとに料金を設定する料金体系で、全国的には６割以上の水道事業体が口径別を採用しています。口径が大きくなるほど、メーターを設置するための設備投資費用が高くなります。メーター口径が大きくなるほど高い料金になる仕組みは、費用負担の公平性が分かりやすいことから、全国的には口径別への移行が進んでいます。 本市では、家庭用と業務用の料金較差が大きく、現時点で口径別に移行すると、一般家庭（家庭用）の料金負担が大きくなります。家庭用をやや多めに、業務用を少なめに値上げすることで、段階的に料金較差を縮めてから口径別へ移行する予定です。今回の料金算定期間が５年間のため、予定どおり進めば、次の改定は 14 年度になります。時期は明言できませんが、次の次の改定で、口径別へ移行する予定です。
【募集】	市民の皆さまからのご意見を募集していること（パブリックコメント）をご案内しました（提出期限 11 月６日）。 本日発言できなかったことや、後日、お気づきになったことなどがございましたら、水道局までご意見をお寄せいただくようお願いしました。